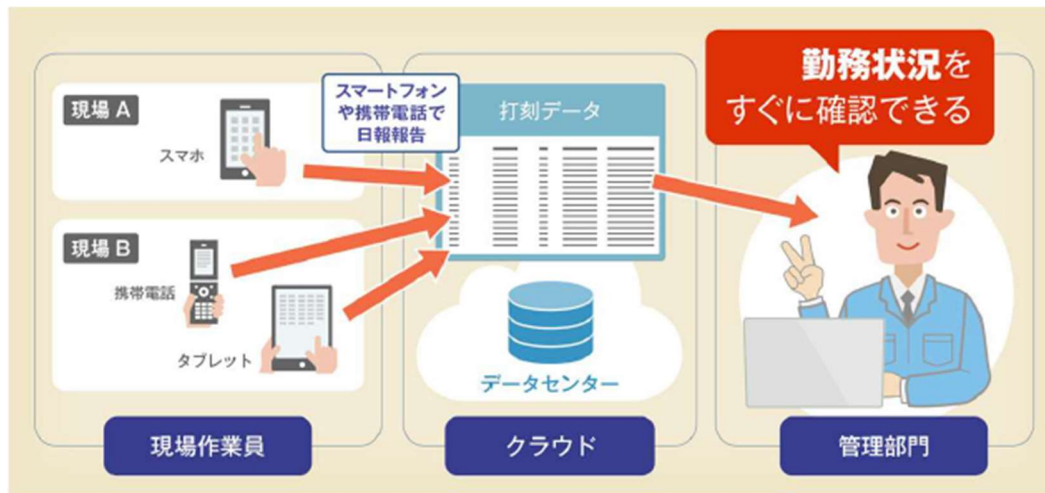


## 隊員の皆様へ

## 【重要】上下番システム再開について

約1年前より中止しておりました勤怠報告の上下番システム（シフトマックス）ですが運用を再開いたします。全社員実施は8月中を目標にしており、早ければ7月中よりテスト期間を開始します。

ご案内があるまでは引き続き現在の勤怠報告の方法（紙）を取ってください。  
詳しい内容は別途ご案内予定ですが、以下のイラストのような打刻の方法で、現在使用いただいております業務日報の記入及び提出がなくなります。



## 交通事故当事者の再発防止研修の実施について

最近、社員や警備員等による交通事故が、増加傾向にあることから、今後は社員、警備員、事故の大小を問わず、第一当事者として、社有車等を使用して交通事故を起こした者は、実費で、休日を利用して民間の自動車教習所等において訓練、適性検査等を受け、その結果を書面(受講証明書等)にて会社に報告する事を義務付ける。これについては、当該事故発生から概ね1週間以内に最低3時間以上受講し、その後、教育部において、再教育を受け、教育部の判断によって、運転業務に復帰させるか否かを決定するものとする。

※ なお、この義務を怠った者は、勤務には、就けないものとする。

施行年月日 令和5年7月1日

## 令和5年7月重点目標

## ※ 施設警備

- ・ 厳格で適正な警備業務の励行
- ・ 脱水症状及び熱中症対策の励行
- ・ 警備業務における受傷事故防止の徹底

## ※ 交通誘導警備

- ・ 厳格で適正な警備業務の励行
- ・ 脱水症状及び熱中症対策の励行
- ・ 飲酒・睡眠不足等に起因する健康管理の徹底

## 総務部よりお知らせ

### 令和5年度 健康診断について

#### ※従業員皆様受診の対象です！！

労働安全衛生法により従業員の方は年一回の定期健康診断の受診が義務づけられています。

6月1日より9月15日までに以下の健診項目に基づく受診をお願いします。

各自で予約、受診を行い、診察結果と領収証を会社に提出して下さい。

その提出に基づき健診実費のうち上限5,282円を会社で負担します。

(期間内の日付の領収書の提出がない場合はお支払できません。)

健診結果・領収書の提出期限は9月30日までとします。

#### 協会けんぽに加入の方

対象の検診機関では、協会けんぽが費用の一部を補助するため健康診断の自己負担額が今年から5,282円となりました。※35～74歳の被保険者

当社の産業医の康成クリニックは協会けんぽ補助対象の検診機関ではございませんが健康診断の受診は可能です。

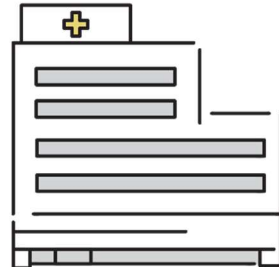
#### 【康成クリニック】

〒336-0001 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-4-8

電話番号 048-835-3321

検診項目 労働安全衛生法に基づき下記項目を受診して下さい

- ①問診
- ②自覚症状および他覚症状の有無の検査
- ③身長、体重、腹囲、視力、聴力の検査
- ④胸部エックス線検査
- ⑤血圧測定
- ⑥尿検査（尿中の糖および蛋白の有無の検査）
- ⑦貧血検査（赤血球数、血色素量）
- ⑧肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）
- ⑨血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライド）
- ⑩血糖検査
- ⑪心電図検査



#### ☆前払いについて

7月の前払い受付締切日

①申込日 7/5（水） → 振込日 7/7（金）（左記対象期間：6/21～7/4）

②申込日 7/19（水） → 振込日 7/21（金）（左記対象期間：7/5～7/18）

※前払い申込書にご記入の上、申込日までに提出してください。

申込日前日までの日報提出が必須となります!!

※勤務分の50%までが申請可能金額です。

